

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 高齢者支援課

介護保険最新情報

今回の内容

ケアプランデータ連携システム
フリーパスキャンペーンについて

計 7 枚（本紙を除く）

Vol.1361

令和7年3月6日

厚生労働省老健局高齢者支援課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111（内線 3876）
FAX : 03-3595-3670

事務連絡

令和7年3月3日

各 都道府県介護保険主管課（室）

各 市区町村介護保険担当課（室） 御中

厚生労働省老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室

ケアプランデータ連携システム フリーパスキャンペーンについて

今後、介護サービスの需要が増大・多様化することが見込まれる一方、介護を含む各分野における人材不足が更に大きな課題となることが見込まれている。限りある資源を有効に活用しながら、質の高い効率的な介護サービス提供体制を確保する必要がある。

こういった状況を踏まえ、令和5年度改正介護保険法に基づき、利用者本人、市町村、介護事業所、医療機関といった関係者が利用者に関する情報を共有、活用するために構築している介護情報基盤において共有されるケアプラン情報について、その活用にはケアプランデータ連携システムの利用促進が欠かせないため、先般、「介護情報基盤の活用を見据えた「ケアプランデータ連携システム」の利用促進について」（令和7年2月6日老発0206第1号厚生労働省老健局長通知）により、同システムの利用促進の要請をしたところである。

その際、令和7年度についてはフリーパス（無料利用期間）を1年間としていたところであるが、今般、同システムの運用主体である公益社団法人国民健康保険中央会から、別添のとおり情報提供があったところであり、ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり事業における活用等、同システムの普及促進策への積極的な活用をお願いするとともに、管内介護サービス事業所及び事業者団体等の関係者への周知をお願いする。

記

1 フリーパス（ライセンス料無料期間）の開始時期

令和7年6月1日から1年間をフリーパスキャンペーン期間とし、期間内に新規申請・再申請・更新申請した場合は1年間ライセンス料が無料となる。（別添参照）

2 説明会の開催及び特設サイトの開設

令和7年3月14日 13:30～ オンラインで説明会を開催し、特設サイトを開設する予定である。（別添参照）

ケアプランデータ連携システムについて詳しく知りたい方は、
ヘルプデスクサポートサイトを、是非ご活用ください。

システムの特徴、導入事業所の声、導入のスタートガイド、操作体験チュートリアル等
事業所のお悩みや不安を解消する情報を揃えております。
フリーパスキャンペーンの情報を届けるメールマガジンもここからお申し込みいただけます。



ケアプラン ヘルプデスク

検索



<https://www.careplan-renkei-support.jp/>

【お知らせ】最新情報やお役立ち情報は、X(旧 Twitter)でも発信しています。



アカウント : https://x.com/cp_renkei

@cp_renkei

記

※ケアプランデータ連携システムの操作や導入に関するお問い合わせは、以下の連絡先までお願いいたします。

ケアプランデータ連携システム ヘルプデスク

TEL : 0120-584-708

受付時間 9:00~17:00 (土日祝日は除く)

お問い合わせフォーム :

<https://www.careplan-renkei-support.jp/contact/index.html>

以上

期間
限定

≧今なら21,000円無料≦

フリーパス キャンペーン

6月1日
スタート



フリーパスキャンペーンとは、ケアプランデータ連携システムすべての機能を**1年間無料でご利用できる期間限定のキャンペーン**です。「導入コストが気になる」「周りの事業所を誘いたいけれど、きっかけがない」。そのようなお声にお応えし、業務改善の第一歩を、負担ゼロで気軽に始められるキャンペーンとなっています。

キャンペーン申請期間

2025年6月1日～2026年5月31日（予定）

無料をご利用いただける期間は、申請いただいた日から1年間です。

ライセンス料

対象となる事業所

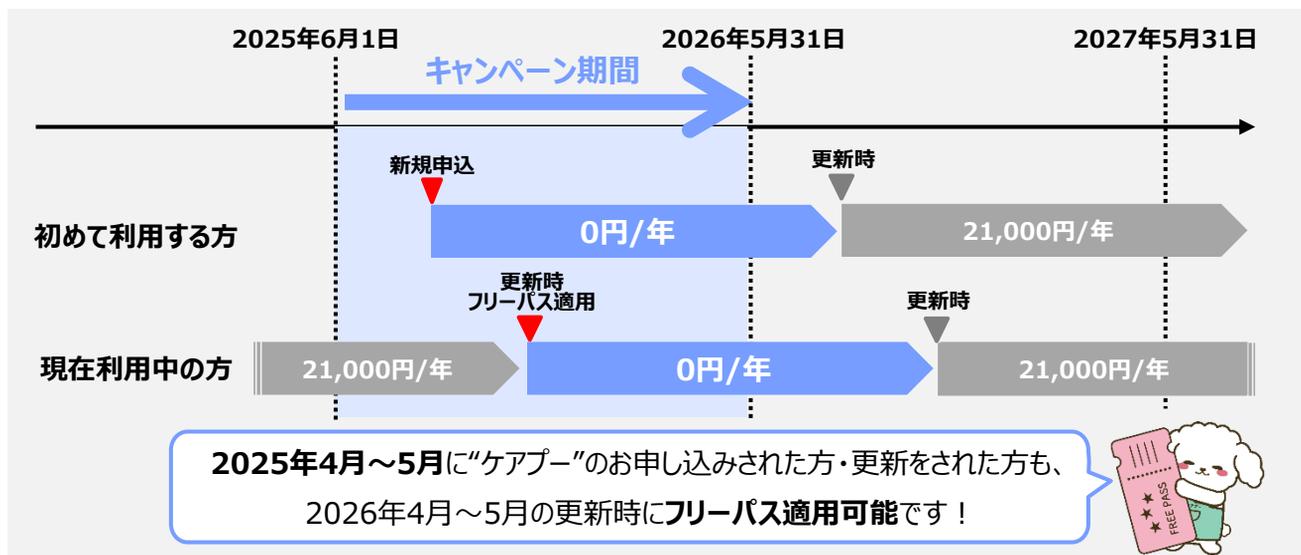
通常
21,000円/年 → **0円/年**

すべての介護事業所が対象です

初めて利用する方◎

現在利用中の方◎

一度ご利用をやめた方◎



<https://www.careplan-renkei-support.jp>

詳しくは、サポートサイト内 特設ページよりご覧ください

※特設ページは、3月14日(金)より公開

ケアプラン ヘルプデスク

検索



フリーパスキャンペーンに係るご質問・お問合せ先

ケアプランデータ連携システム ヘルプデスクサポートサイト

TEL 0120-584-708 受付時間 9:00～17:00（土日祝日除く）

サポートサイト内にて、メッセージフォームからも受け付けています。

ケアプランデータ連携システム フリーパスキャンペーン オンライン説明会



参加費無料

事前登録不要

だれでも参加OK

日時： 2025年3月14日(金) 13:30～15:00

開催方法： YouTubeライブ (事前申込不要)

対象： 全ての介護事業所・介護関連団体
地方公共団体・国民健康保険団体連合会

プログラム

1 介護現場の生産性向上とケアプランデータ連携システム
～ケアプランデータ連携システムの更なる活用に向けた施策～

厚生労働省 老健局高齢者支援課
介護業務効率化・生産性向上推進室 室長補佐 秋山 仁氏



2 ケアプランデータ連携システムの新機能紹介と
フリーパスキャンペーンについて

公益社団法人国民健康保険中央会 泉 明男氏

3 利用者の立場から考えるケアプランデータ連携システムへの期待

株式会社トライドマネジメント 代表 長谷川 徹氏
株式会社TRAPE 代表取締役 鎌田 大啓氏

視聴方法



以下のURLにアクセスいただき、ご視聴ください。
視聴に際して、申込・登録は不要です。

<https://www.youtube.com/live/Wkd5kOriXj8>



- ※ ケアプーYouTube公式チャンネルからLiveアクセスすることも可能です。
- ※※ 当日の内容は後日アーカイブ動画にて視聴可能です



主催： 公益社団法人
国民健康保険中央会

協力：



老発0206第1号
令和7年2月6日

都道府県知事
各 市区町村長 殿

厚生労働省老健局長
(公印省略)

介護情報基盤の活用を見据えた
「ケアプランデータ連携システム」の利用促進について

今後、2025年より更に先の状況を見通すと、2040年頃に向けて、団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢者人口がピークを迎え、要介護認定率が高く医療・介護の複合ニーズを有する方が多い85歳以上人口が増加するなど、介護サービスの需要が増大・多様化することが見込まれる。

また、2040年頃に向けては、既に減少に転じている生産年齢人口が急減に転じ、介護を含む各分野における人材不足が更に大きな課題となることを見込まれる。

このような状況の中では、限りある資源を有効に活用しながら、質の高い効率的な介護サービス提供体制を確保する必要があり、介護事業所や自治体におけるICT等を活用した業務の効率化が喫緊の課題となっている。

こういった状況を踏まえ、令和5年5月19日に公布された「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第31号）により、介護情報基盤の構築が進められており、社会保障審議会介護保険部会においても昨年より議論が行われているところ。利用者本人、市町村、介護事業所、医療機関といった関係者が利用者に関する情報を共有、活用できる介護情報基盤を整備することにより、これまで紙を使ってアナログにやりとりしていた情報を電子で共有できるようになり、業務の効率化（職員の負担軽減、情報共有の迅速化）を実現できる。

さらに、今後、介護情報基盤に蓄積された情報を活用することにより、事業所間及び多職種間の連携の強化、本人の状態に合った適切なケアの提供など、介護サービスの質の向上に繋がることも期待される。

共有される介護情報にはケアプラン情報も含まれており、介護情報基盤におけるケアプラン情報の活用のために、令和5年度より公益社団法人国民健康保険中央会にて

運用している「ケアプランデータ連携システム」の利用促進が不可欠であることから、令和6年度補正予算を活用した以下の利用促進施策を講じているので、ご了知の上、貴管内の関係団体及び関係機関にその周知をお願いしたい。

記

1 ケアプランデータ連携システム構築事業における普及促進策

本事業においてはトライアル機能の実装等の機能改修を実施する。トライアル機能については、基本的に数ヶ月のフリーパス（無料の期間）を想定しており、令和7年度については1年間を予定している。詳細は3月に公益社団法人国民健康保険中央会より公表される予定である。

2 令和6年度補正予算 介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策「介護テクノロジー導入・協働化等支援事業」における普及促進策

(1) 介護テクノロジー定着支援事業

居宅介護支援事業所及び居宅サービス事業所が補助を受ける場合、以下の要件とする予定であるので、ご理解の上、積極的な活用をお願いする。

①事業所の要件

令和7年度中にケアプランデータ連携システムの利用を開始すること。

②介護ソフトの要件

最新版の「ケアプランデータ連携標準仕様」に準じた CSV ファイルの出力・取込機能を有しており、ケアプランデータ連携システムの活用促進のためのサポート体制が整っていること。

(2) ケアプランデータ連携システムの活用促進モデル地域づくり事業

本事業は、自治体が主導して事業所グループを構築し、面的な利用促進を図るものである。事業所への支援として、必要な機器・介護ソフトの購入費用、研修や業務コンサルの費用に加え、介護事業所が連携先事業所を探索し事業所グループ構築に繋げるために必要な経費を補助することとしている。自治体への支援として、デモ環境を構築するのに必要な機材・ソフトウェアを購入する経費を補助対象に加える他、令和5年度と比べ、モデル数の上限数をなくし、1県あたりの上限金額の拡充を行う予定である。

令和5年度補正予算（令和6年度に繰越）における同事業の実施都道府県は16県であり、令和6年度補正予算における本事業についてはより多くの都道府県に検討いただいている。ついては、本事業の趣旨をご理解いただくとともに、都道府県におかれては管内市区町村の意向を十分確認の上、積極的な実施をお願いする。

以上

令和6年度補正予算を活用したケアプランデータ連携システム利用促進

○ ケアプランデータ連携システム構築事業

- トライアル機能を実装（数ヶ月以上のフリーパス）

※令和7年度のフリーパスは1年間の予定。
 ※開始時期等の詳細は令和7年3月に国保中央会より公表

○ 介護テクノロジー定着支援事業

- 介護ソフトの要件

- ① 「ケアプランデータ連携標準仕様」に準じたCSVファイルの出力・取込機能を有していること
- ② 「ケアプランデータ連携システム」の活用促進のためのサポート体制が整っていること

- 補助事業所の要件

- ① 令和7年度中にケアプランデータ連携システムの利用を開始
- ② 5事業所とデータ連携を実施する場合は基準額に5万円加算

↳

- CSV出力・取込の資料・動画作成・公開
- ユーザーへの積極的普及促進
- 販売代理店への利用促進指示
- システム連携APIの実装

等

○ ケアプランデータ連携活用促進モデル地域づくり事業

- 事業所への支援

- ① 積極的にグループ作りをした謝金、タイムスタディ等への協力謝金
- ② 介護事業所が連携先事業所を探索し事業所グループ構築に繋げるために必要な経費
- ③ 必要な介護ソフト、研修、業務改善コンサル等

- 自治体への支援

- ① デモ環境を構築するための経費

→ ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイトも自治体支援可能
 （例：広報やプロモーションのお手伝い、資材の提供等）